

平成26年3月 定例会議

平成25年度

第12回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成26年3月13日

みどり市教育委員会

平成25年度 第12回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成26年3月13日(木) 午後1時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 丹 羽 千津子
3番委員 山 同 善 子
4番委員 金 子 祐次郎
5番委員 尾 崎 享 子
- ・欠席委員 : 2番委員 松 崎 靖
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 松 井 篤
教 育 総 務 課 長 田 村 栄 助
学 校 教 育 課 長 保 志 守
学 校 計 画 課 長 小 林 幹 児
社 会 教 育 課 長 若 月 省 吾
文 化 財 課 長 石 原 亨 夫
富弘美術館事務長 星 野 和 弘
- ・本 委 員 会 書 記 : 教育総務課総務係 根 岸 美 佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石 井 宣 行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第35号 みどり市教育委員会被表彰者の決定について
- ・日程第5 : 議案第36号 平成25年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給認定について
- ・追加日程第1 : 報告第2 議会の議決を経るべき議案について
- ・追加日程第2 : 議案第37号 議会の議決を経るべき議案について

・追加日程第3：議案第38号 教育予算3月補正（補正第7号）について

・開会：午後1時30分

（委員長） ただいまから平成25年度第12回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

（委員長） 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番4番の金子祐次郎委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

（委員長） 日程第2の会期の決定ですけれども、平成26年3月13日（木）本日1日ということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

（委員長） 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 報告第1 教育長報告について

（委員長） 日程第3、報告第1 教育長報告について、尾崎教育長の方からお願いいたします。

（教育長） （内容：説明資料）

（委員長） ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

（委員長） ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 議案第35号 みどり市教育委員会被表彰者の決定について

（委員長） 日程第4、議案第35号 みどり市教育委員会被表彰者の決定について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、田村教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 田村課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(金子委員) 勸奨退職というのはある程度、教育委員会や行政の方から進められてという意味合いなののでしょうか。それとも、まったく通常の自己都合による退職というふうな同じ意味になりますか。

(教育長) 個人事情でお考え下さっているということです。

(金子委員) 自己都合による退職というのもあり得ると思います。そうすると功績に対しての表彰であれば、まったく差がないと言ってもいいのかもしれませんが、勸奨退職ということであれば、一般の退職も校長・教頭・事務長という立場であれば、表彰の対象になっても良いという思いがあります。私としては内規の部分での判断であれば状況にも寄るでしょうけれども、一般の退職も含まれても良いといった内規にしておいた方が良いと思います。

(教育長) 今の話ですと定年退職と内規になっているところ、あえて定年という言葉を外してしまって、こういう職種を持って退職される方というふうに解釈してよろしいですね。

(金子委員) はい

(委員長) 私も金子委員と同じ考えです。

(金子委員) 他の市町村でもこういった表彰というのは、同じような形でやられているものなののでしょうか。

(教育長) 県は県でやっています。県は勸奨が入っているかは調べていません。

(学校教育課長) 勸奨の年齢にずいぶん幅があるものですから、勸奨まで入れていないかもしれないですね。

(金子委員) 例えばみどり市から桐生市に行ってそこで終わった先生が居たとすれば、それが表彰の対象にならなかったというのも失礼な話かなと思ったものですから。

(教育長) おっしゃることは教育長会議でも時々話題になります。最大限努力をして地元で退職が出来るようにというふうにはしているのですが、中には異例のこともあります。余所のところで退職を迎えてしまう。ただその場合には、本人も十分承知の上で納得の上でいたします。なぜなら感謝状もありますけれども、退職校長会を何処に所属するかといったこともありますので極力不都合さが無いようにはしようという気持ちはあります。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第35号 みどり市教育委員会表彰者の決定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第36号 平成25年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給認定について

(委員長) 日程第5、議案第36号 平成25年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給認定について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、保志学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) (内容：説明資料)

—— 審 議 (秘密会議により未記載) ——

(委員長) 日程第5、議案第36号 平成25年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給認定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・追加日程第1 報告第2 議会の議決を経るべき議案について

(委員長) つづきまして、本日は、追加の議事日程として、議会の議決を経るべき議案についてと、教育予算3月補正（補正第7号）について、追加議案がございますので、追加議事日程の提出を承認いただくことでよろしいでしょうか。お諮りいたします。賛成委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

(委員長) 挙手全員ですので、追加日程の提案承認を得ましたので、追加日程第1、報告第2 議会の議決を経るべき議案について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、各課長より内容説明をお願いいたします。

(各課長) (内容：説明資料)

(委員長) 各課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質問がございますか。

(金子委員) 雪が降ってそれに伴う緊急の対応だということで、予算を計上していますがこの計上額は業者による見積もりなのですか。それとも教育委員会からの積算でこういった金額を出されているのですか。

(社会教育課長) 社会教育課の方は、緊急で壊れたものですからできるだけ早く、災害対応のマニュアルがありますので、業者を呼んで状況を一緒に協議しな

から見積もりをあげて貰っている形です。

(金子委員) 見積もりということですね。

(社会教育課長) はい

(教育総務課長) 緊急の場合は、お話ししたように緊急工事という形でマニュアルがありますので、そちらに沿った形にさせていただいています。

(金子委員) 工事はこれから直す部分と終わっているところがあるのですか。

(社会教育課長) 材料が納入されれば工事は出来るのですが、若干遅れる場合もあります。今は終わっています。

(教育総務課長) 文化ホール等イベントもありますし、学校等もありますのでこちらも速やかに終わっているところです。庁舎の駐輪場については、工事をしている所で途中です。なるべく早くということで、業者の方にも協力いただいて一部プールサイドが終わっていない所がありますが、なるべく早めに対応という形は心掛けてやらせていただいています。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。追加日程第1、報告第2 議会の議決を経るべき議案について、本案を原案のとおり承認することよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり承認することといたします。

・追加日程第2 議案第37号 議会の議決を経るべき議案について

(委員長) 追加日程第2、議案第37号 議会の議決を経るべき議案について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、石原文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長) (内容：説明資料)

(委員長) 石原課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(山同委員) 西鹿田の用地の取得については、予算は取っていませんでしたか。

(文化財課長) 予算は取っていました。

(山同委員) 予算は取っていて今回はどういうことですか。

(文化財課長) 財産を運用する場合、土地を含めてですが、一定金額以上一定面積以上のものについては、議会の議決が必要になってきます。それで今回が、予定価格で2,000万円以上かつ面積が5,000平方メートル以上なので、みどり市議会の議決が必要になってきます。

(委員長) 特に面積が変わったなどは無いのですか。

(文化財課長) ございません。当初計画通りです。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。追加日程第2、議案第37号 議会の議決を経るべき議案について、本案を原案のとおり決定することとよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・追加日程第3 議案第38号 教育予算3月補正（補正第7号）について

(委員長) 追加日程第3、議案第38号 教育予算3月補正（補正第7号）について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、石原文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長) (内容：説明資料)

(委員長) 石原課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(金子委員) 保証価格ですが、市の保証額の規定に基づいてですか。

(文化財課長) はい。市の規定通りです。

(委員長) これは別に移築するとかということではないのですよね。

(文化財課長) そういうことではないです。処分ということです。

(委員長) 持ち主の方からすれば、それは大事なものだだったので買ってくださいと
いうことですね。

(文化財課長) はい保証ということです。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。追加日程第3、議案第38号 教育予算3月補正(補正第7号)について、
本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。
ご苦労様でした。

・閉会：午後2時30分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議 事 日 程

- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について (報告)
- ・日程第4 : 議案第35号 みどり市教育委員会被表彰者の決定について (可決)
- ・日程第5 : 議案第36号 平成25年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給認定について (可決)
- ・追加日程第1 : 報告第2 議会の議決を経るべき議案について (承認)
- ・追加日程第2 : 議案第37号 議会の議決を経るべき議案について (可決)
- ・追加日程第3 : 議案第38号 教育予算3月補正(補正第7号)について (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成26年3月13日

みどり市教育委員会委員長

印

会議録署名人 番委員

印

会議録作成者 書記

印